

平成28年1月13日
四国電力株式会社

電気供給約款の変更届出等について

当社は、本日、経済産業大臣に電気供給約款および選択約款の変更届出（平成28年2月1日実施）を行いましたので、お知らせいたします。

：国の審議会において、平成28年3月31日までに「口座振替割引契約」を電気供給約款に取り込むことが必要と整理されたことを踏まえ、電気供給約款の変更届出を実施いたしました。電気供給約款の変更届出に伴い、選択約款も変更届出を実施いたしました。

なお、上記の変更に伴い、お申込み等の手続きは必要ありません。

以 上